

東洋紡株式会社

証券コード 3101

TOYOBO

Beyond Horizons

第168回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階
梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号

（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。）

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

■当日ご出席の株主様へ

- ・お土産の用意はございません。
- ・株主総会の運営に関する最新情報は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



当社ウェブサイト



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3101/>



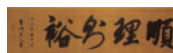
インターネットおよび書面（議決権行使書）
による議決権行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで

企業理念体系

理念

『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする



〈順理〉とは

- 「なすべきこと」を「する」 **攻め**
- 「なすべからざること」は「しない」 **守り**

〈則裕〉とは

- 順理を貫くことで、「世の中をゆたかにし」、「自らも成長する」
- それを「やりきる」「やりとげる」ことでゆたかにしていく

これが私たちの会社の創業精神であり、私たちの信条である

めざす姿

私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります

大切にすること

私たちは、変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくります

TOYOBO Spirit 9つの約束

挑戦 Challenge



先取



創造



遂行

信頼 Reliability



安全への
こだわり



お客さま
満足



現場・現物・
現実

協働 Collaboration



双方向の
意思疎通



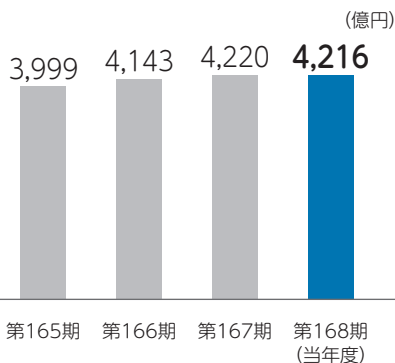
多様性の
確保・活用



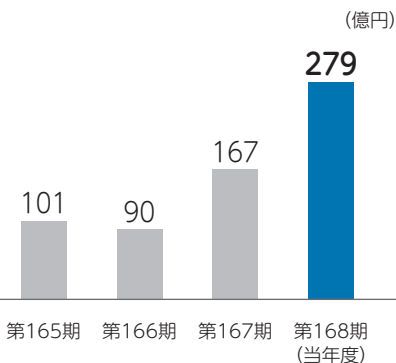
やってみる
機会の提供

業績・財務ハイライト

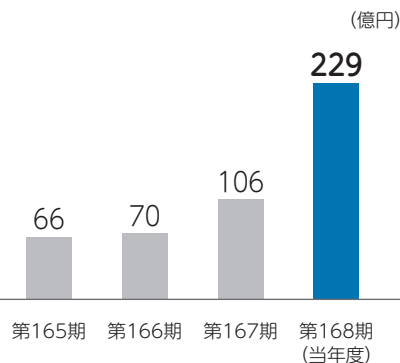
売上高



営業利益



経常利益



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第168回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。本総会のその他の資料につきましては、当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

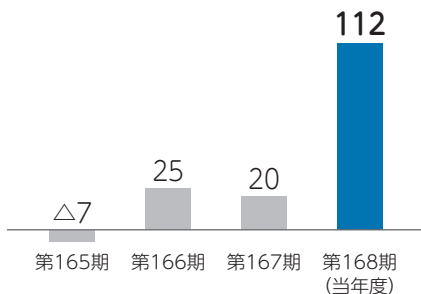
代表取締役社長
兼社長執行役員

竹内 郁夫



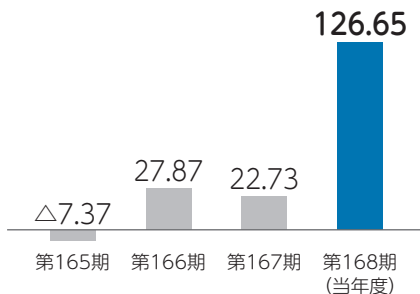
親会社株主に帰属する当期純利益（△損失）

（億円）



1株当たり当期純利益（△損失）

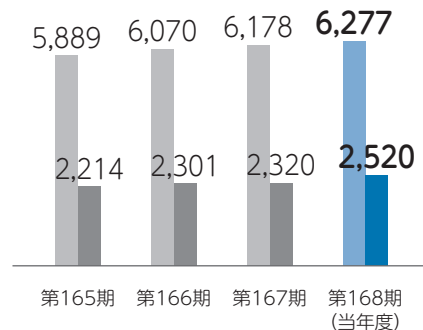
（円）



総資産・純資産

総資産 純資産

（億円）



証券コード3101
2026年6月2日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役社長 竹 内 郁 夫
兼社長執行役員

第168回定時株主総会招集ご通知

当社第168回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類、事業報告、計算書類など本総会の資料の内容である情報（電子提供措置事項）につき電子提供措置をとっております。インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスのうえご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://ir.toyobo.co.jp/ja/ir/stock/shareholder.html>



株主総会ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3101/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）当社営業時
間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市北区梅田一丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール
（末尾の「株主総会会場案内図」等をご参照ください。） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第168期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第168期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、同一の方法により、重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のないときは、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる 議決権行使

2026年6月23日（火）
午後5時30分受付分まで



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の「[インターネットによる議決権行使のご案内](#)」をご確認のうえ、ご行使ください。

2

書面郵送による 議決権行使

2026年6月23日（火）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

3

当日ご出席による 議決権行使

2026年6月24日（水）
午前10時開催



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案について

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案について

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 「賛」の欄に○印のうえ、反対する候補者の番号をご記入ください。

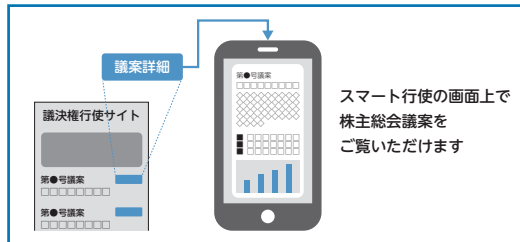
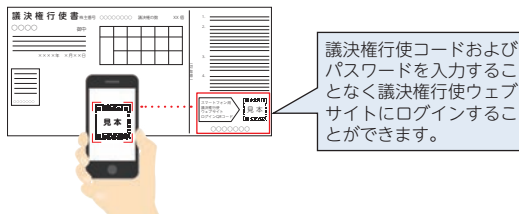
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
(QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

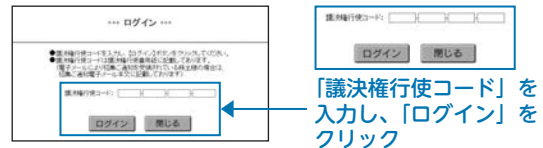
<https://www.web54.net>



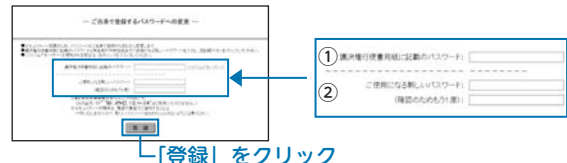
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 ①議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。 ②新しいパスワードを設定してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使
に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

<ご参考> 株主総会参考書類の要約

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当は、1株につき40円です。

また、剰余金の配当が効力を生じる日は、2026年6月25日です。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

各候補者の氏名、当社における地位および取締役会出席状況等は、次のとおりです。



候補者番号 1

再任

檜原 誠慈

ならはら せいじ

取締役会長

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 2

再任

竹内 郁夫

たけうち いくお

代表取締役社長
兼社長執行役員

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 3

再任

酒井 太市

さかい たいち

代表取締役
兼専務執行役員

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 4

新任

池田 和仁

いけだ かずひと

常務執行役員

取締役会出席状況：－



候補者番号 5

再任

社外 独立

播磨 政明

はりま まさあき

取締役

取締役会出席状況：94%（16/17回）



候補者番号 6

再任

社外 独立

福士 博司

ふくし ひろし

取締役

取締役会出席状況：94%（16/17回）



候補者番号 7

再任

社外 独立

高瀬 正子

たかせ しょうこ

取締役

取締役会出席状況：100%（17/17回）



候補者番号 8

再任

社外 独立

神崎 夕紀

かんざき ゆき

取締役

取締役会出席状況：100%（13/13回）

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

候補者は、里井義昇氏です。

<ご参考> 取締役会および監査等委員会の構成（予定）

取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営の監督強化に必要な独立性を備えることとします。また、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とします。社外取締役の割合は半数以上とし、員数は、定款で15名以内と定めています。

なお、監査等委員会は、取締役の職務の執行に対する監査・監督の実効性を確保する観点から、財務・会計の専門性・スキルのほか、当社グループの事業に知見を有する人材も含めて構成します。

当社は、取締役に期待する専門性・スキルの重要分野として7分野を特定しており、その内容は次のとおりです。

企業経営

国内外におけるビジネスの機会とリスクを踏まえ、グループ全体を俯瞰して事業ポートフォリオの組替えなど持続的成長への戦略を監督、推進する。

生産・技術・開発

モノづくり現場力の強化ならびに新事業・新技術の探索およびテーマの事業化など未来への仕込みに関する戦略を監督、推進する。

マーケティング・営業

既存事業の深耕および成長分野における事業機会の創出に関する営業戦略を監督、推進する。

財務・会計

財務・会計の高度な専門性に基づき、経営計画の達成に向けて財務戦略や資本政策を監督、推進する。

環境・社会

「サステナブル・ビジョン2030」で掲げる社会課題解決への貢献を果たし、事業を通じて持続可能な社会を実現するための戦略を監督、推進する。

ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス

事業活動の土台となる安全・防災、品質、およびコンプライアンスの徹底と、リスクマネジメントの強化に継続して取り組む必要があることから、これらを監督、推進する。

ＩＴ・ＤＸ

ＩＴ技術・ＤＸを通じてビジネスモデルを変革し、競争優位を確立するためのデジタル戦略を監督、推進する。

各取締役がこれら重要分野における強みを生かし、また、補完しあうことで、「サステナブル・ビジョン2030」および「2030中期経営計画」の実現による企業価値向上をめざします。

第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役会および監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

	氏 名 (年齢)	非業務執行 役	企 業 経 営	生産・技術 ・開発	マーケティング ・営業	財務・会計	環境・社会	ガバナンス・ リスク管理・ コンプライアンス	I T ・ D X
取 締 役	榎 原 誠 慈 (69)	○ 取締役会議長	○			○	○	○	
	竹 内 郁 夫 (63)		○		○	○	○	○	
	酒 井 太 市 (63)		○	○			○	○	○
	池 田 和 仁 (58)			○	○		○	○	
	播 磨 政 明 (75)	○ 独立役員					○	○	
	福 士 博 司 (68)	○ 独立役員	○	○		○		○	○
	高 瀬 正 子 (61)	○ 独立役員		○	○			○	○
	神 崎 夕 紀 (63)	○ 独立役員		○			○	○	
(監 査 等 委 員)	田 保 高 幸 (65)	○			○	○		○	
	入 江 昭 彦 (69)	○ 独立役員			○			○	○
	新 免 和 久 (69)	○ 独立役員				○		○	

(注) 1. 年齢は、本総会終結時のものです。

2. 上表に示した各スキルは、当社が各取締役に期待する専門性・スキルであり、各取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

<ご参考> 社外取締役の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役（候補者を含む。）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断する。

- (1) 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ。）、またはその会社の業務執行者
 - (2) 当社が主要株主である会社の業務執行者
 - (3) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう。）またはその会社の業務執行者
 - (4) 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう。）またはその会社の業務執行者
 - (5) 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう。）である金融機関の業務執行者
 - (6) 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
 - (7) 社外役員の相互就任関係にある会社の業務執行者
 - (8) 上記(1)乃至(7)に過去3年以内に該当していた者
 - (9) 上記(1)乃至(8)に該当する者の配偶者または二親等内の親族
- (注) 上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合がある。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要事項の1つと認識しており、安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを勘案したうえで、総還元性向30%を目安として総合的に判断しています。当期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期と同額の1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 40 円 総額 3,529,790,720 円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いしたく存じます。

各候補者の指名にあたっては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会（委員長 社外取締役）の答申を踏まえて決定しています。

なお、監査等委員会からは、本議案について、指名・報酬等諮問委員会での審議内容等を確認し、検討を行った結果、特段の指摘すべき事項はない旨の意見を受けています。

各候補者は、次のとおりです。



候補者番号

1

なら

榎

はら

原

せい

誠

じ

慈

1956年10月17日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年 1 月 当社入社

2010年 4 月 執行役員

2011年 6 月 取締役兼執行役員

2014年 4 月 代表取締役社長兼社長執行役員

2021年 4 月 取締役会長（現任）

2023年 6 月 株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役（現任）

2025年 5 月 株式会社繊維会館代表取締役会長（現任）

所有する当社株式の数

70,901 株

取締役会出席状況

100%（17/17回）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社 S C R E E Nホールディングス社外取締役

株式会社繊維会館代表取締役会長

〔取締役候補者とした理由〕

財務・会計等への深い知見で長期にわたる事業ポートフォリオ改革を支え、2014年4月からは代表取締役社長として、企業理念体系の再整備やフィルム事業の拡大など、当社グループの経営を牽引し企業価値向上に尽力してきました。2021年4月には取締役会長に就任し、取締役会の議長として、重要事項の意思決定や執行の監督に適切な役割を果たしてきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



候補者番号

2 ^{たけ} ^{うち} ^{いく} ^お
竹 内 郁 夫

1962年10月15日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社
2018年 4 月 執行役員
2020年 4 月 常務執行役員
2020年 6 月 取締役兼常務執行役員
2021年 4 月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

（現 内部監査部統括）

〔取締役候補者とした理由〕

経営企画や海外事業所の要職を歴任後、機能膜・環境本部長に就任し、同事業の成長への道筋を具体化しました。2021年4月からは代表取締役社長として、中期経営計画の策定に取り組み、強いリーダーシップを発揮し当社グループの持続的成長を主導しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。

所有する当社株式の数

56,079 株

取締役会出席状況

100%（17/17回）



候補者番号

3 ^{さか} ^い ^た ^{いち}
酒 井 太 市

1962年11月26日生

再任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社	2023年 4 月 常務執行役員
2016年 4 月 参与、生産技術統括部長 兼グローバル推進部勤務	2023年 6 月 取締役兼常務執行役員
2020年12月 執行役員	2024年 4 月 代表取締役兼専務執行役員 （現任）

（現 環境安全防災本部長。生産技術部門、調達・物流総括部統括）

〔取締役候補者とした理由〕

当社の生産技術部門や主力製造拠点において要職を歴任し、2023年6月からは取締役として、生産技術分野における豊富な経験と専門性を生かして、技術革新や安全防災への取組みに貢献してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。

所有する当社株式の数

24,295 株

取締役会出席状況

100%（17/17回）



所有する当社株式の数
10,794 株

取締役会出席状況

—

候補者番号

4 いけ だ かず ひと 池 田 和 仁 1967年8月31日生

新任

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1990年 4 月 当社入社
2011年 7 月 岩国機能膜工場長
2019年10月 参与、A C ・ S B 事業総括部 A C 装置事業部長
2021年 4 月 参与、環境ソリューション事業総括部長兼環境ソリューション装置
事業部長、環境ソリューション事業開発部長
2023年 4 月 執行役員
2026年 4 月 常務執行役員（現任）
（現 ライフサイエンス本部長）

〔取締役候補者とした理由〕

当社のライフサイエンス部門で要職を歴任後、環境ソリューション事業の責任者を務め、さらに、主要子会社では生産本部長として構造改善を主導するなど、事業部門経験や生産技術、開発分野における専門性を生かし、当社グループの業績向上に貢献してきました。これらの実績を踏まえ、取締役の職務を遂行することができるものと期待し、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
0 株

取締役会出席状況
94% (16/17回)

候補者番号

5

はり

播

ま

磨

まさ

政

あき

明

1950年12月9日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4 月	大阪地方裁判所判事補	2011年 6 月	石原産業株式会社社外監査役
1980年 4 月	福島地方・家庭裁判所判事補、 福島簡易裁判所判事	2014年 3 月	大阪府労働委員会会長
1981年 5 月	弁護士登録（大阪弁護士会）	2014年 6 月	当社独立委員会委員
1987年 9 月	播磨法律事務所（現 伏見町法 律事務所）開設	2018年11月	大阪府公害審査会委員
		2019年10月	堺市監査委員
		2020年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 4 月	大阪市公正職務審査委員会委員長	2021年 4 月	大阪府公害審査会会長

〔重要な兼職の状況〕

伏見町法律事務所弁護士

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断しています。



所有する当社株式の数
2,732 株

取締役会出席状況
94% (16/17回)

候補者番号

6 ふく し ひろ し
福 士 博 司

1958年4月25日生

再任

社外

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	味の素株式会社入社	2021年5月	公益社団法人日本食品衛生協会 副会長
2011年6月	同社執行役員	2021年6月	味の素株式会社取締役 代表執行役副社長
2013年6月	同社取締役常務執行役員	2022年4月	同社取締役 執行役
2013年6月	同社バイオ・ファイン事業本部長	2022年6月	同社特別顧問
2015年6月	同社取締役専務執行役員	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2017年6月	同社代表取締役	2022年6月	雪印メグミルク株式会社 社外取締役（現任）
2019年6月	同社取締役副社長執行役員	2025年6月	株式会社メンバーズ 社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年6月	同社Chief Digital Officer		
2021年5月	一般社団法人日本食品添加物協 会会長		

〔重要な兼職の状況〕

雪印メグミルク株式会社社外取締役
株式会社メンバーズ社外取締役（監査等委員）

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員長を務めました。また、バイオ分野やデジタル分野等で経営へのアドバイスをを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。



候補者番号

7

たか

せ

高瀬

しょう

こ

正子

1965年1月4日生

社外

再任

独立

所有する当社株式の数

1,521 株

取締役会出席状況

100% (17/17回)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2018年7月	同社理事 クラウドソリューションセンター長
2005年1月	IBM Corporation (IBM米国本社) 出向	2019年4月	シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括
2010年1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長	2021年7月	テクノプロ・ホールディングス株式会社 顧問
2015年7月	同社成長戦略モバイル戦略責任者	2021年9月	同社社外取締役
2016年7月	同社グローバル・テクノロジー・ サービス事業統括 レジリエンシー・ サービス事業部長	2023年6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年6月	グローブライド株式会社 社外取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

グローブライド株式会社社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めました。また、IT・デジタル分野等で経営へのアドバイスを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としました。



所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

候補者番号

8

かん

神

ざき

崎

ゆ

夕

き

紀

1963年4月24日生

社外

再任

独立

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年3月	麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）入社	2020年3月	協和発酵バイオ株式会社 常務執行役員 経営企画部長
2016年3月	キリンビール株式会社執行役員 生産本部神戸工場長	2022年1月	同社代表取締役社長
2017年3月	同社執行役員 生産本部横浜工場長	2022年3月	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員兼協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長
2019年3月	同社常務執行役員 生産本部横浜工場長	2025年3月	株式会社ダイフク社外取締役 （現任）
		2025年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社ダイフク社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

経営者としての豊富な経験や幅広い見識を生かし、取締役会において独立した立場で積極的に発言を行ったほか、生産技術や研究開発分野等で経営へのアドバイスをを行うなど、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしています。これらの実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たしていただけるものと期待し、社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。すべての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。

3. 取締役候補者のうち、播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏は、社外取締役候補者です。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。

(1) 当社の社外取締役に就任してからの年数

- ・播磨 政明氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。
- ・福士 博司氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
- ・高瀬 正子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年です。
- ・神崎 夕紀氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年です。

(2) 責任限定契約

当社は、播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏との間で法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しています。各氏の選任が承認可決された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

(3) 独立性に関する事項

- ・播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏は、いずれも当社が定めた「社外取締役の独立性基準」の要件を満たしています。
- ・播磨 政明氏の重要な兼職先である伏見町法律事務所と当社との間に取引関係はありません。
- ・福士 博司氏の重要な兼職先である雪印メグミルク株式会社および株式会社メンバーズと当社との間に取引関係はありません。同氏が過去に業務執行者であった味の素株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において両社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
- ・高瀬 正子氏が過去に業務執行者であったシスコシステムズ合同会社および同氏の重要な兼職先であるグローバルライド株式会社の両社と当社との間に取引関係はありません。同氏が過去に業務執行者であった日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において両社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
- ・神崎 夕紀氏が過去に業務執行者であった麒麟ホールディングス株式会社、麒麟ビール株式会社および協和発酵バイオ株式会社の各社と当社との間に取引関係はありません。同氏の重要な兼職先である株式会社ダイフクと当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は、直近年度において両社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。
- ・当社は、播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたく存じます。

候補者の指名にあたっては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会（委員長 社外取締役）の答申を踏まえて決定しています。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

候補者は、次のとおりです。

さと い よし のり
里 井 義 昇

1962年12月10日生

所有する当社株式の数 0 株

社外

独立

略歴および重要な兼職の状況

1996年 4 月 弁護士登録

2015年 6 月 当社社外監査役

1996年 4 月 高木茂太市法律事務所入所

2016年12月 やさか法律事務所入所

2006年 2 月 象印マホービン株式会社社外監査役

2015年6月 NCS & A株式会社社外監査役

「重要な兼職の状況」

やさか法律事務所弁護士

[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

弁護士として豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営の監査」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。

なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社社外監査役を務めた実績があり、当社グループの事業内容および監査体制などについても十分な知見を有しているため、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなった場合においても適切に職務を遂行いただけるものと判断しています。

- (注) 1. 当社グループは、里井 義昇氏に当社コンプライアンス相談の社外窓口等として報酬を支払っていますが、その額は直近年度において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。補欠の監査等委員である取締役候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれ、また、次回更新時には同内容で更新することを予定しています。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅲ. 会社役員に関する事項 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。
3. 里井 義昇氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
4. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 責任限定契約
本議案が承認可決され、また、里井 義昇氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
- (2) 独立性に関する事項
・里井 義昇氏の重要な兼職先であるやさか法律事務所と当社との間で顧問契約はなく、また、当社が定めた「社外取締役の独立性基準」の要件を満たしています。
・同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

事業報告

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

I. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では、相互関税政策の影響が引き続き懸念されたものの、雇用環境の底堅さを背景に個人消費は概ね堅調に推移し、景気は総じて底堅く推移しました。中国では、不動産市場の低迷が長期化し、個人消費も力強さを欠いたことから、内需の回復は限定的にとどまり、景気停滞が続きました。国内においては、賃上げの広がりを背景とした所得環境の改善や、企業の設備投資の持ち直しにより、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

こうした事業環境のもと、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインS R F”、セラミックコンデンサ用離型フィルムは堅調に推移しました。加えて、包装用フィルム事業において、新設備の生産性の改善を進めた結果、収益が改善しました。

以上の結果、当年度の売上高は、4,215億63百万円と前年度比0.1%の減収、営業利益は、279億6百万円と前年度比67.6%の増益、経常利益は、228億78百万円と前年度比116.0%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、111億74百万円と前年度比457.8%の増益となりました。

(1) 事業区分別の概況

事業区分別の概況は、次のとおりです。

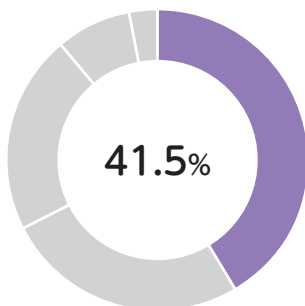


包装用フィルム事業では、食品価格高騰を背景とした消費者の節約志向の定着により、荷動きは全般的に低調に推移しました。一方、新設備の生産性の改善を進めた結果、収益は改善しました。

工業用フィルム事業では、セラミックコンデンサ用離型フィルムはA Iサーバー向けを中心に販売が順調に拡大しました。液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインS R F”は強い需要に支えられ、引き続き堅調に推移しました。

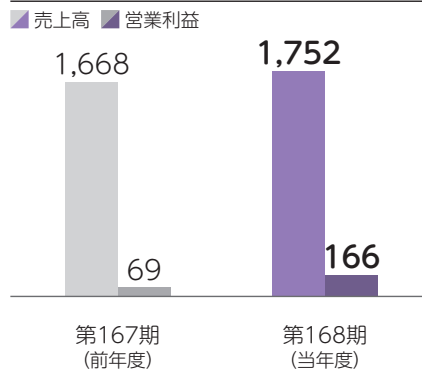
以上の結果、当セグメントの売上高は、1,751億69百万円、営業利益は、166億38百万円と増収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





ライフサイエンス

Life Science

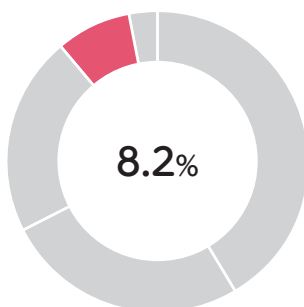
バイオ事業においては、診断薬用原料酵素の需要は堅調に推移したものの、中国市況の影響により診断薬用試薬の販売が低調となりました。加えて、海外拠点における販売減少も重なり、収益は悪化しました。

メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売は堅調に推移しましたが、新工場の立上げに遅れが生じ、その影響を受けました。

医薬品製造受託事業では、製品価格の改定を進めたことにより、収益が改善しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、344億94百万円、営業利益は、65百万円と増収減益となりました。

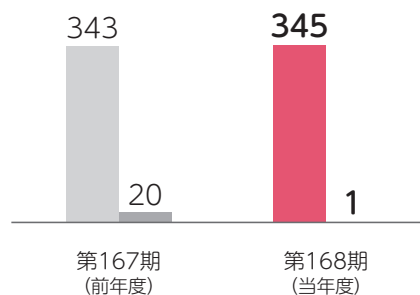
売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)

■ 売上高 ■ 営業利益





環境・機能材

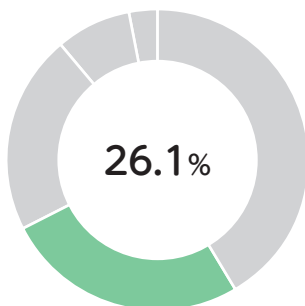
Environmental and Functional Materials

樹脂・ケミカル事業では、エンジニアリングプラスチックは、主に自動車用途の販売増が寄与し、収益が改善しました。工業用接着剤“バイロン”は、欧米向けおよび国内向けの塗料・接着用途に加え、東南アジア向け電子材料用途の販売が増加しました。

環境・ファイバー事業では、環境ソリューションは、EV市場減速の影響により、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用するVOC回収装置の出荷が減少しました。高機能ファイバーは、国内向け販売が堅調に推移しました。不織布材料は、国内生産体制の見直しが進み、収益性が改善しました。

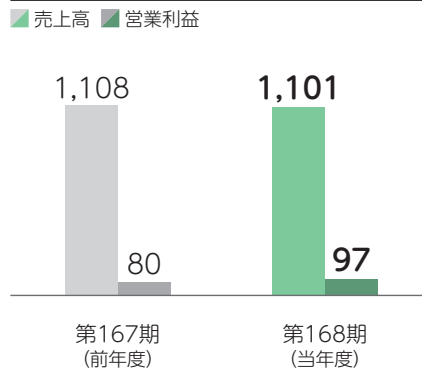
以上の結果、当セグメントの売上高は、1,101億26百万円、営業利益は、97億2百万円と減収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)





機能繊維・商事

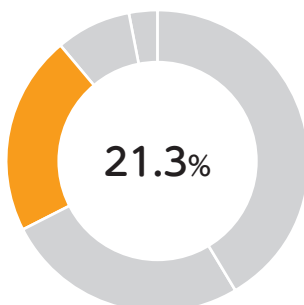
Functional Textiles and Trading

衣料繊維事業では、中東向け特化生地は、強い需要に加えて円安の影響もあり、販売を伸ばしました。スポーツ用途は、国内生産拠点の集約を進めました。

エアバッグ用基布事業では、日系顧客のアジアでの減産影響を受けましたが、コストダウンを進め、収益性が改善しました。

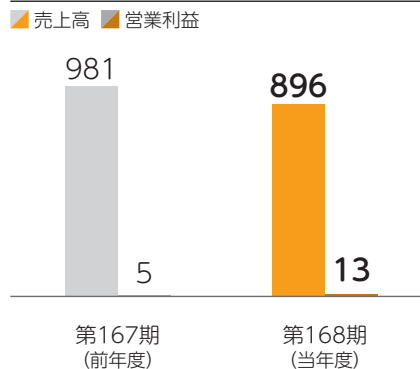
以上の結果、当セグメントの売上高は、896億12百万円、営業利益は、12億54百万円と減収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)

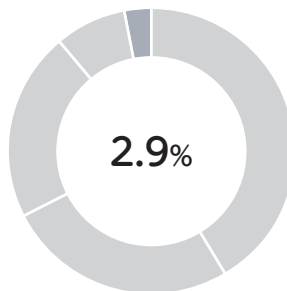




不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

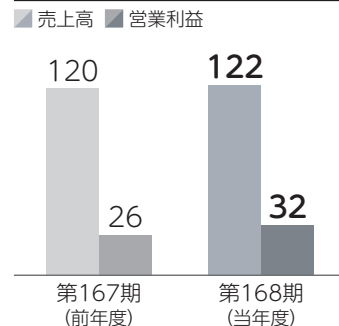
以上の結果、当セグメントの売上高は、121億62百万円、営業利益は、31億77百万円と増収増益となりました。

売上高構成比



売上高・営業利益

(億円)



(当年度営業利益 消去または全社△29億円)

(2) 事業区分別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比	前 年 度 比 増 減 率
フ ィ ル ム	1,752億円	41.5%	5.0%
ラ イ フ サ イ エ ン ス	345	8.2	0.4
環 境 ・ 機 能 材	1,101	26.1	△0.6
機 能 織 維 ・ 商 事	896	21.3	△8.6
不 動 産	45	1.1	8.4
そ の 他	77	1.8	△2.1
合 計	4,216	100.0	△0.1

2. 設備投資等の状況

当年度には、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインS R F”の生産設備増強のほか、総額290億円の設備投資を行いました。

3. 資金調達の状況

当年度の所要資金は、自己資金および借入金等により充当しました。

当年度は、成長戦略の遂行と将来の飛躍に向けた財務健全性の両立を目的としてハイブリッドファイナンスなどによる資金調達を実施しました。

4. 重要な組織再編等の状況

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社子会社の東洋紡ＳＴＣ株式会社を消滅会社とする吸収合併契約の締結を決議し、2026年4月1日付で効力が発生しました。

5. 対処すべき課題

(1) 「2025中期経営計画」（2022～2025年度）の取組み

当社グループは、企業理念体系「ＴＯＹＯＢＯ ＰＶＶｓ」に基づき、持続的に成長できる企業グループをめざす「サステナブル・ビジョン2030」を2022年5月に発表しました。

2022年度から2025年度までの「2025中期経営計画」（以下、「2025中計」といいます。）は、「サステナブル・ビジョン2030」の前半、「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけ、4つの施策に取り組んできました。安全・防災、品質の徹底、事業ポートフォリオの組み替え、未来への仕込み、そして土台の再構築など、積極的な設備投資、事業構造改革、組織風土改革を含めた基盤づくりと成長に向けた仕込みを進めました。

しかしながら、急激な原燃料高騰など事業環境変化への対応遅れ、大型成長投資の立上げ遅れなどにより、営業利益、ＲＯＥ、ＲＯＩＣなどの財務指標は当初計画に対し未達となりました。2025中計の最初の2年間は、収益が大きく低下しましたが、後半は、価値に見合ったプライシングの徹底、要改善事業への対策、全社プロジェクトによる経費削減などにより、収益の回復、改善を図りました。

(2) 「2030中期経営計画」（2026～2030年度）における3つの施策

このたび、当社グループは、2026年度から2030年度までの「2030中期経営計画」（以下、「2030中計」といいます。）を策定しました。2030中計は、「サステナブル・ビジョン2030」の後半、「成長投資・仕込みの成果を実現する5年」と位置づけ、財務体質の改善と利益成長を両立させ、2030年度までにＲＯＥ 8 %超をめざします。具体的には、「安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底」を大前提とし、「事業ポートフォリオ改革」「未来への布石」「基盤づくり・強化」の3つの施策に取り組めます。

①事業ポートフォリオ改革

主な事業を、収益性（事業別ＲＯＡ）と将来性（今後の市場成長率、市場シェアなど）の軸でもって評価し、「重点」「維持改善」「育成」「課題」に層別しました。2030年度に向けて、「重点事業」には、収益拡大のため積極的に資源を投下し、「維持改善事業」は、投資を抑制しつつ、収益を最大化していきます。「育成事業」は、競争力を強化し、収益力を高めていきます。一方、「課題事業」は、収益性と資産効率の改善に取り組めます。これら層別に基づく取組みを進めることで、2028年度には、主要事業の使用資本全体に占める重点事業の比率を2025年度時点の27 %から50 %超に引き上げる計画です。

②未来への布石

当社グループの価値創造ストーリー※1)に基づき、「先端材料」「ヘルスケア」「環境・エネルギー」の3つの領域を、価値提供領域と再設定しました。当該3領域に開発資源をシフトすることにより、技術・製品開発と事業化を加速していきます。また、当社グループの技術や製品を社会の課題解決（ソリューション）、社会実装につなげるために、技術開発と市場・顧客の開発の融合などマーケティング機能を強化します。

一方、当社グループは、気候変動リスクへの対応として策定した「カーボンニュートラルに向けたロードマップ」に沿って、2050年までにG H G※2)排出量（Scope 1, Scope 2）ネットゼロ達成に向けて取り組みます。併せて、当社グループの活動に関連するバリューチェーン全体のG H G排出量の削減を進めます。

※1）価値創造ストーリー

- ・『順理則裕』（なすべきことをなし、社会をゆたかにする）のもと
- ・高分子、バイオのコア技術をベースに、柔軟性と変革のDNA、粘り強さ、真摯さの企業文化により、社会課題の解決に貢献し続ける
- ・お客様との共創、およびパートナーとの協業を通じて、多様な素材を目的性能に最適化することで、顧客価値を創造し、人々の暮らしと地球環境を「ゆたか」にする。そして、私たち（人・企業）も成長・発展し続ける

※2）G H G：Greenhouse Gas（温室効果ガス）

③基盤づくり・強化

人的資本においては、価値創造ストーリー、中期計画と連動した人材開発、組織開発に取り組みます。T X（Toyobo-Transformation、東洋紡が変わる）の推進においては、「やめる、まとめる、つなげる」の基本方針を通じて、デジタル技術も活用し、業務改革、ものづくり改革など生産性改革と付加価値の創出を図ります。

安全・防災、品質については、これまでの取組み成果を踏まえ、新たなロードマップに沿って活動を推進します。加えて、リスクマネジメント体制の整備など、経営基盤の整備・強化を図ります。

(3) 2026年度経営方針

上記2030中計に沿って、2026年度経営方針を「未来をつくるために稼ぐ力と資産効率を高める」と定め、「安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底」、「投資成果の実現」、「価値に見合ったプライシングの徹底」、「資産効率改善」、「投資・経費の絞り込み、T X具体化、コストダウン」の5つのアクションをワンチーム経営で進めてまいります。

なお、中東情勢緊迫化に伴い事業環境の見通しが立ちにくい状況にあります。短期的には、調達面など緊急事態への備えとともに、中期的には、調達・物流網の分散化、事業ポートフォリオ改革、財務基盤の強化を図ります。

(4) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループでは、P B Rが1.0倍を下回る状態にあることを重く受け止め、引き続き資本コストと株価を意識した経営を推進してまいります。

2030中計では、「事業ポートフォリオ改革」「未来への布石」「基盤づくり・強化」の三つの施策を着実に実行し、財務体質の改善と利益成長を両立させます。これによりR O E 8%超をめざすとともに、持続的な企業価値の向上を通じて、P B R 1.0倍超の実現および株主価値の向上を図ります。

当社グループは、これらの課題に取り組み、事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、従業員一人ひとりが誇りとやりがいをもって働き続けられる環境を整えることで、サステナブルに成長できる企業をめざしてまいります。

6. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分	連結会計年度	第165期	第166期	第167期	第168期
		自 2022年4月 至 2023年3月	自 2023年4月 至 2024年3月	自 2024年4月 至 2025年3月	自 2025年4月 至 2026年3月
売上高 (百万円)		399,921	414,265	422,032	421,563
営業利益 (百万円)		10,063	8,995	16,653	27,906
経常利益 (百万円)		6,590	6,962	10,591	22,878
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (百万円)		△655	2,455	2,003	11,174
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)		△7.37	27.87	22.73	126.65
総資産 (百万円)		588,906	606,990	617,799	627,667
純資産 (百万円)		221,422	230,087	232,044	251,995

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式を控除した株式数) により算出しています。

7. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋紡エムシー株式会社	百万円 15,100	% 51.0	機能素材に関連する商材の企画・開発・製造・販売
東洋紡STC株式会社	390	100.0	フィルムの販売
東洋紡せんい株式会社	300	100.0	衣料繊維、産業マテリアル関連製品の製造・販売
東洋紡エンジニアリング株式会社	120	100.0	建物、機械の設計・施工
東洋紡不動産株式会社	100	100.0	不動産の売買・賃貸
御幸毛織株式会社	100	100.0	紳士服地の製造・販売
東洋クロス株式会社	100	100.0	クロス、ビニルレザー、合成皮革等の製造・販売

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で東洋紡STC株式会社を吸収合併しました。
2. 重要な子会社の状況に記載した7社を含み、連結子会社は47社、持分法適用会社は6社です。

8. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

区 分	主 要 製 品
フ ィ ル ム	包装用フィルム、工業用フィルム
ラ イ フ サ イ エ ン ス	診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等
環 境 ・ 機 能 材	エンジニアリングプラスチック、自動車用機能資材、工業用接着剤、光機能材、スーパー繊維、機能フィルター、不織布、アクア膜等
機 能 繊 維 ・ 商 事	機能繊維、エアバッグ用基布等
不 動 産	不動産の賃貸・管理等
そ の 他	建物、機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等

9. 主要な営業所および工場（2026年3月31日現在）

(1) 当社

本 社	大阪市
支 社	東京支社（東京都中央区）・名古屋支社（名古屋市）
工 場	敦賀事業所（福井県敦賀市）・岩国事業所（山口県岩国市）・庄川工場（富山県射水市）・犬山工場（愛知県犬山市）・宇都宮工場（宇都宮市）・高砂工場（兵庫県高砂市）
研 究 所	総合研究所（天津市）

(2) 子会社

東 洋 紡 エ ム シ ー 株 式 会 社	本社（大阪市）
東 洋 紡 S T C 株 式 会 社	本社（大阪市）
東 洋 紡 セ ン い 株 式 会 社	本社（大阪市）
東洋紡エンジニアリング株式会社	本社（大阪市）
東 洋 紡 不 動 産 株 式 会 社	本社（大阪市）
御 幸 毛 織 株 式 会 社	本社（名古屋市）
東 洋 ク ロ ス 株 式 会 社	本店・樽井事業所（大阪府泉南市）

10. 当社グループおよび当社の従業員の状況（2026年3月31日現在）

	従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
当 社 グ ル ー プ	9,398名	578名減
当 社	2,885名	145名減

（注）当社の従業員数は出向者を除いた就業人員です。

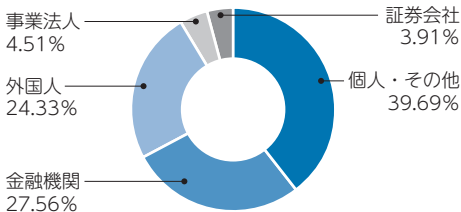
11. 当社グループの主要な借入先（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,836百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	14,575
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,149
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,700

II. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 89,048,792株
(自己株式804,024株を含む)
3. 株主数 68,089名
4. 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況
(保有株式数ベース)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,827千株	13.40%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,064	8.01
東洋紡従業員持株会	2,282	2.59
東友会	2,175	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,138	2.42
GOVERNMENT OF NORWAY	2,017	2.29
J P モルガン証券株式会社	1,921	2.18
日本生命保険相互会社	1,750	1.98
明治安田生命保険相互会社	1,402	1.59
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,267	1.44

(注) 持株比率は、自己株式 (804,024株) を控除して計算しています。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)	28,701株	4名

- (注) 1. 上記のほか、当社執行役員16名に49,164株を交付しています。
2. 社外取締役および監査等委員である取締役には交付していません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	檜 原 誠 慈	株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス社外取締役 株式会社繊維会館代表取締役会長
代表取締役社長 (社長執行役員)	竹 内 郁 夫	内部監査部統括
代 表 取 締 役 (専務執行役員)	酒 井 太 市	環境安全防災本部長。生産技術部門、調達・物流総括部統括
取 締 役 (常務執行役員)	相 良 誉 仁	ライフサイエンス本部長
取 締 役	播 磨 政 明	伏見町法律事務所弁護士
取 締 役	福 士 博 司	雪印メグミルク株式会社社外取締役 株式会社メンバーズ社外取締役（監査等委員）
取 締 役	高 瀬 正 子	グローブライド株式会社社外取締役
取 締 役	神 崎 夕 紀	株式会社ダイフク社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 保 高 幸	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	入 江 昭 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	新 免 和 久	新免公認会計士事務所代表 積水化学工業株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏ならびに取締役（監査等委員）入江 昭彦および新免 和久の両氏は、社外取締役です。
2. 取締役（監査等委員） 田保 高幸氏は、当社で長年の経理部門の経験があり、また、取締役（監査等委員） 新免 和久氏は、公認会計士であり、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田保 高幸氏を常勤の監査等委員として選定しています。
4. 取締役 神崎 夕紀氏は、2025年6月25日開催の第167回定時株主総会において選任され就任しました。
5. 取締役 稲田 武彦、磯貝 恭史および桜木 君枝の各氏は、2025年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
6. 取締役 檜原 誠慈氏は、2025年5月30日付で株式会社繊維会館代表取締役会長に就任しました。
7. 取締役 福士 博司氏は、2025年5月28日付で一般社団法人日本食品添加物協会会長および公益社団法人日本食品衛生協会副会長を退任しました。また、同氏は、2025年6月19日付で株式会社メンバーズ社外取締役（監査等委員）に就任しました。
8. 取締役 高瀬 正子氏は、2025年12月11日付でテクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役を退任しました。
9. 取締役 播磨 政明、福士 博司、高瀬 正子および神崎 夕紀の各氏ならびに取締役（監査等委員）入江 昭彦および新免 和久の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。
10. 社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取 締 役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	百万円 305 (46)	百万円 208 (46)	百万円 72 (-)	百万円 26 (-)	名 11 (6)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	37 (14)	37 (14)	- (-)	- (-)	3 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	12 (5)	12 (5)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	353 (64)	256 (64)	72 (-)	26 (-)	14 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第167回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含んでいます。
2. 基本報酬は、役位別の基本（定額）部分の合計額です。
3. 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

(2) 業績連動報酬等に関する事項

- ① 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し適切な動機づけとなるように、報酬の一部（短期インセンティブ報酬）については前年度の全社業績および個人業績を反映させる設計としています。このほか、非財務指標の目標を設定し、その達成度に応じて加算することとしています。
- ② 全社業績の評価指標（以下、「K P I」といいます。）は、「2025中期経営計画」のK P IであるE B I T D Aとしています。具体的な目標設定額や達成度に応じて算出するための計算式については、取締役会が、委員の過半数を独立性の高い社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえ決定しています。また、個人業績については、担当部門業績（営業利益達成度、R O A改善度など）や個人目標の達成度を総合的に勘案し決定しています。

③ 全社業績のKPI（EBITDA）の目標値および実績は、下表に記載のとおりです。

EBITDA	第166期	第167期（前年度）
目標値（億円）	367	405
実績（億円）	288	394

（注）全社業績の評価は、第166期の実績が2025年4月度から同年6月度までの報酬に、第167期の実績が同年7月度から2026年3月度までの報酬に、それぞれ反映されています。

④ 短期インセンティブ報酬の評価項目に設定した非財務指標（安全・防災、人的資本、気候変動対応の各要素でそれぞれ設定）については、気候変動対応（GHG排出量削減の目標値 対前事業年度比2.9%減少、実績 同4.7%減少）で目標を達成しました。

(3) 非金銭報酬等の内容

- ① 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対し適切な動機づけとなるように、また、株主との一層の価値共有を推進するため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。
- ② 当社は、対象取締役に対し、報酬の一部として年1回、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給し、対象取締役がその報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで当社普通株式を取得します。
- ③ 当社普通株式の1株当たりの払込金額は、報酬債権の額を決定する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値とします。
- ④ 対象取締役が取得する普通株式の譲渡制限期間は、払込期日から30年間です。
- ⑤ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合、付与した譲渡制限付株式の全部または一部について譲渡制限を解除できるものとし、解除する譲渡制限付株式の数および解除時期を合理的に調整します。
- ⑥ 対象取締役が譲渡制限期間の満了前に、取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当社の取締役その他の一定の地位を退任した場合等、一定の事由に該当した場合には、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得します。
- ⑦ 譲渡制限期間の満了前に、当社が消滅会社または完全子会社となる組織再編等がなされる場合、取締役会決議により合理的に定める数の譲渡制限付株式についての譲渡制限を当該組織再編等の効力発生日に先立ち解除します。また、譲渡制限が解除されない譲渡制限付株式は当社が無償で取得します。
- ⑧ 当事業年度における付与の状況は、「Ⅱ. 会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(4) 株主総会決議による定めに関する事項

当社役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は、下表に記載のとおりです。

<監査等委員会設置会社への移行前>

区 分	種 類	上 限	株 主 総 会 決 議
取 締 役	金 銭 報 酬	月額41百万円	2005年6月29日開催 第147回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数11名)
	非 金 銭 報 酬 等 (譲渡制限付株式報酬)	年額45百万円 年間45千株	2019年6月25日開催 第161回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数6名)
監 査 役	金 銭 報 酬	月額7百万円	2003年6月27日開催 第145回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数5名)

<監査等委員会設置会社への移行後>

区 分	種 類	上 限	株 主 総 会 決 議
取 締 役 (監査等委員 である取締役 を除く。)	金 銭 報 酬	月額35百万円 (うち社外取締役 分月額5百万円)	2025年6月25日開催 第167回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数8名(うち社外取締 役4名))
	非 金 銭 報 酬 等 (譲渡制限付株式報酬)	年額35百万円 年間35千株	2025年6月25日開催 第167回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数4名)
取 締 役 (監査等委員)	金 銭 報 酬	月額5百万円	2025年6月25日開催 第167回定時株主総会 (株主総会終結時点の員数3名)

(5) 役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

役員の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて決定することとしています。

なお、2025年11月25日開催の取締役会において、決定方針の一部改訂を決議しました。（下線は変更箇所を示しています。）この一部改訂後の決定方針は、2026年7月度の報酬から反映されます。

決定方針の内容（概要）

① 基本方針

- ・当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。

- －当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 - －優秀な経営人材の確保につながる
 - －決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
 - ・報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。
- ② 金銭報酬（業績連動部分を含む。）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
- ・金銭報酬の構成
 - 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。
 - －役位に応じた基本部分（基本報酬）
 - －前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）
 - ・上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。
 - －役位毎に定められた短期インセンティブ報酬の基準額に対し、全社業績および個人業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。

取締役会長	全社業績のみ
代表取締役	全社業績：個人業績＝2：1
取締役（執行役員兼務）	全社業績：個人業績＝1：1
執行役員（専任）	全社業績：個人業績＝1：2
 - －全社業績および個人業績を反映させた個人別の報酬額を算出する。
 - －全社業績は、主要な経営指標であるEBITDAをKPIとし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。代表取締役については、ROEを業績指標に加え、その割合は、EBITDA：ROE＝2：1とする。
 - －具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
 - －個人業績は、担当部門と個人の目標を設定し、その達成度を総合的に勘案して5段階で評価し、0～200%の範囲で変動させる。
 - －評価項目に非財務指標を設定し、その達成度により加算する。その非財務指標は、年度経営方針に基づき、すべての執行役員の共通目標となるものとする。
- ③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
- 持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。
- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

＜ご参考＞ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬構成比

金銭報酬		非金銭報酬
基本報酬	業績連動報酬等 (短期インセンティブ報酬)	譲渡制限付 株式報酬
60%	30%	10%

⑤ その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬は、それぞれの職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- ・ 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む。）および管理監督の地位にある従業員

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	播磨政明	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、リスク管理やガバナンス強化に向けた経営へのアドバイスを行うなど、弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	福士博司	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員長を務めました。また、経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、バイオ分野やデジタル分野などにおける高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	高瀬正子	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めました。経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野などにおける高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役	神崎夕紀	2025年6月25日就任以降開催の取締役会13回すべてに出席し、独立した立場で積極的な発言を行ったほか、経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、生産技術および研究開発分野などにおける高い専門性を生かし、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役 (監査等委員)	入江昭彦	2025年6月25日就任以降開催の取締役会13回および監査等委員会11回すべてに出席し、上場会社等他社における豊富な監査役の経験や幅広い見識に基づき意見を述べ、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。
取締役 (監査等委員)	新免和久	2025年6月25日就任以降開催の取締役会13回および監査等委員会11回すべてに出席したほか、指名・報酬等諮問委員会の委員を務めました。公認会計士としての専門的知見や幅広い見識に基づき意見を述べ、当社が期待する「経営への助言」「重要な意思決定を通じた経営監督」等の役割を適切に果たしました。

(注) 監査等委員会設置会社移行前の期間において、入江 昭彦および新免 和久の両氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、当該期間開催の取締役会4回および監査役会5回すべてに出席し、各々専門的な見地から適宜必要な発言を行っています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
1. 当社の会計監査人としての報酬等の額	87百万円
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人による監査計画の内容、職務遂行状況、および報酬見積りの算定方法などについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 非監査業務の内容

コンフォートレター作成業務ほか

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員から解任した旨および解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

~~~~~

◎本事業報告に記載したグラフ、写真などは、ご参考情報です。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)                 |         |
| 流 動 資 産           | 270,543 | 流 動 負 債                   | 157,595 |
| 現 金 及 び 預 金       | 31,107  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 45,075  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 88,208  | 電 子 記 録 債 務               | 1,773   |
| 契 約 資 産           | 732     | 短 期 借 入 金                 | 54,700  |
| 電 子 記 録 債 権       | 12,755  | コマーシャル・ペーパー               | 2,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 66,699  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 10,000  |
| 仕 掛 品             | 23,401  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 12,426  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 37,955  | 賞 与 引 当 金                 | 5,863   |
| そ の 他             | 10,207  | そ の 他                     | 25,758  |
| 貸 倒 引 当 金         | △521    | 固 定 負 債                   | 218,077 |
| 固 定 資 産           | 357,124 | 社 債                       | 67,000  |
| 有 形 固 定 資 産       | 299,932 | 長 期 借 入 金                 | 108,345 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 88,751  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 18,956  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 82,648  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 202     |
| 土 地               | 92,402  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 13,100  |
| 建 設 仮 勘 定         | 23,022  | そ の 他                     | 10,474  |
| そ の 他             | 13,109  | 負 債 合 計                   | 375,672 |
| 無 形 固 定 資 産       | 4,844   | (純 資 産 の 部)               |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 52,348  | 株 主 資 本                   | 159,737 |
| 投 資 有 価 証 券       | 11,784  | 資 本 金                     | 51,730  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 12,291  | 資 本 剰 余 金                 | 32,614  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 18,346  | 利 益 剰 余 金                 | 76,238  |
| そ の 他             | 9,986   | 自 己 株 式                   | △845    |
| 貸 倒 引 当 金         | △59     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 53,577  |
| 資 産 合 計           | 627,667 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 2,064   |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 13      |
|                   |         | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 40,755  |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 3,112   |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 7,632   |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分             | 38,681  |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 251,995 |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 627,667 |

# 連結損益計算書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 421,563 |
| 売上原価            |       | 313,411 |
| 売上総利益           |       | 108,152 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 80,247  |
| 営業利益            |       | 27,906  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 641   |         |
| その他             | 2,058 | 2,699   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 2,920 |         |
| その他             | 4,807 | 7,727   |
| 経常利益            |       | 22,878  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 1,296 |         |
| 投資有価証券売却益       | 501   |         |
| 関係会社清算益         | 93    |         |
| 関係会社出資金売却益      | 296   | 2,186   |
| 特別損失            |       |         |
| 減損損失            | 382   |         |
| 固定資産処分損         | 2,646 |         |
| 事業構造改善費用        | 568   |         |
| 割増退職金           | 1,152 |         |
| 退職給付制度改定損       | 939   | 5,687   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 19,376  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,788 |         |
| 法人税等調整額         | 345   | 5,133   |
| 当期純利益           |       | 14,243  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 3,069   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 11,174  |



# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)  | 金 額     | 科 目<br>(負 債 の 部)          | 金 額     |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 154,609 | 流 動 負 債                   | 145,999 |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,527  | 買 掛 金                     | 20,605  |
| 受 取 手 形           | 84      | 電 子 記 録 債 務               | 612     |
| 売 掛 金             | 56,355  | 短 期 借 入 金                 | 48,984  |
| 電 子 記 録 債 権       | 4,970   | コマーシャル・ペーパー               | 2,000   |
| 製 品               | 32,818  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 10,000  |
| 仕 掛 品             | 10,959  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 11,886  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 16,252  | リ ー ス 債 務                 | 387     |
| 前 払 費 用           | 1,245   | 未 払 金                     | 13,913  |
| 短 期 貸 付 金         | 10,925  | 未 払 法 人 税                 | 1,778   |
| そ の 他             | 10,475  | 未 払 法 人 税 等               | 606     |
| 固 定 資 産           | 358,937 | 前 預 り 金                   | 1,335   |
| 有 形 固 定 資 産       | 230,569 | 賞 与 引 当 金                 | 29,891  |
| 建 物               | 58,017  | そ の 他                     | 3,125   |
| 構 築 物             | 7,790   | 固 定 負 債                   | 877     |
| 機 械 及 び 装 置       | 62,713  | 社 債                       | 209,376 |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 161     | 長 期 借 入 金                 | 67,000  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 3,816   | リ ー ス 債 務                 | 106,131 |
| 土 地               | 81,445  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 4,341   |
| リ ー ス 資 産         | 4,670   | 退 職 給 付 引 当 金             | 18,325  |
| 建 設 仮 勘 定         | 11,958  | 債 務 保 証 損 失 引 当 金         | 10,620  |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,669   | そ の 他                     | 1,337   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,947   | 負 債 合 計                   | 355,376 |
| そ の 他             | 1,721   | (純 資 産 の 部)               |         |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 124,699 | 株 主 資 本                   | 119,187 |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,639   | 資 本 金                     | 51,730  |
| 関 係 会 社 株 式       | 82,062  | 資 本 剰 余 金                 | 32,510  |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 10,374  | 資 本 準 備 金                 | 19,224  |
| 長 期 貸 付 金         | 12,364  | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 13,286  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 12,577  | 利 益 剰 余 金                 | 35,792  |
| そ の 他             | 8,029   | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 35,792  |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,345  | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 35,792  |
| 資 産 合 計           | 513,547 | 自 己 株 式                   | △845    |
|                   |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 38,984  |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 292     |
|                   |         | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 38,691  |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 158,171 |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 513,547 |



# 損 益 計 算 書

( 自 2025年 4 月 1 日 )  
( 至 2026年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     |        | 金 額 |         |
|-------------------------|--------|-----|---------|
| 売 上 高                   |        |     | 197,578 |
| 売 上 原 価                 |        |     | 149,061 |
| 売 上 総 利 益               |        |     | 48,517  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        |     | 36,827  |
| 営 業 利 益                 |        |     | 11,689  |
| 営 業 外 収 益               |        |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 12,046 |     |         |
| そ の 他                   | 1,360  |     | 13,405  |
| 営 業 外 費 用               |        |     |         |
| 支 払 利 息                 | 2,652  |     |         |
| そ の 他                   | 5,183  |     | 7,835   |
| 経 常 利 益                 |        |     | 17,260  |
| 特 別 利 益                 |        |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,232  |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 487    |     |         |
| 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益     | 658    |     | 2,378   |
| 特 別 損 失                 |        |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 57     |     |         |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 2,227  |     |         |
| 割 増 退 職 金               | 1,025  |     | 3,309   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        |     | 16,328  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 176    |     |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 62     |     | 238     |
| 当 期 純 利 益               |        |     | 16,090  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 久 善 栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 幡 琢 哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 持 豪 人 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋紡株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東洋紡株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大 阪 事 務 所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 | 久 | 善 | 栄 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 | 幡 | 琢 | 哉 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 持 | 豪 | 人 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋紡株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第168期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第168期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

東洋紡株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田 保 高 幸 ㊞

社外監査等委員 入 江 昭 彦 ㊞

社外監査等委員 新 免 和 久 ㊞

## 2030中期経営計画（2026～2030年度）

### ～成長投資・仕込みの成果を実現する～

当社は、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を2022年5月に発表しました。このたび、「サステナブル・ビジョン2030」の後半に位置づける「2030中期経営計画（2026～2030年度）」を策定しました。

## ● ありたい姿

### ビジョン

素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続ける

重点領域： 先端材料、ヘルスケア、環境・エネルギー

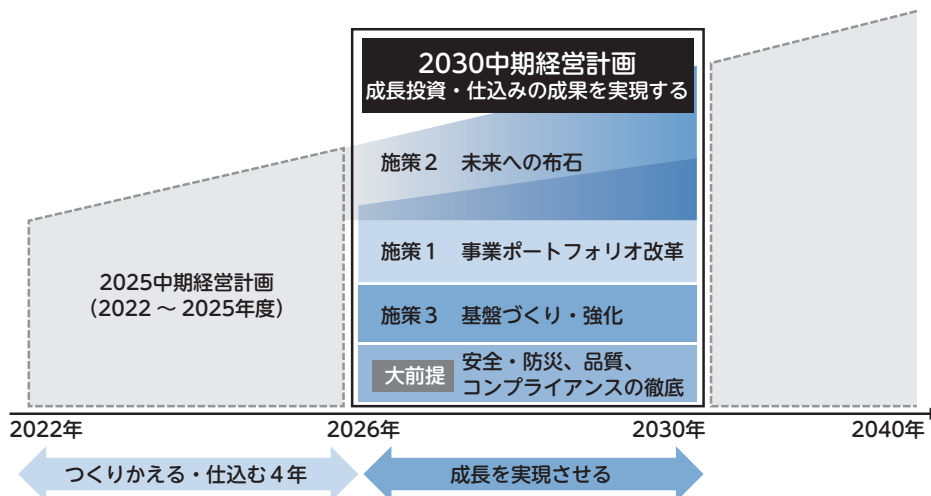
### 価値創造ストーリー

- 『順理則裕』（なすべきことをなし、ゆたかにする）のもと
- 高分子、バイオのコア技術をベースに、柔軟性と変革のDNA、粘り強さ、真摯さの企業文化により、社会課題の解決に貢献し続ける
- お客様との共創、およびパートナーとの協業を通じて、多様な素材を目的性能に最適化することで、顧客価値を創造し、人々の暮らしと地球環境を「ゆたか」にする。そして、私たち（人・企業）も成長・発展し続ける

### ブランドスローガン

いのちと世界の、役に立て。

## ● 今回中期計画は、サステナブル・ビジョンの後半+その先へ





## ● 経営目標～額から率へ～

|                         | 2025年度<br>実績      | 2028年度<br>中間目標 | 2030年度<br>目標 |
|-------------------------|-------------------|----------------|--------------|
| 重大インシデント                | ゼロ                | ゼロ             |              |
| ROE (%) * <sup>1</sup>  | 5.5               | > 6            | > 8          |
| ROIC (%) * <sup>2</sup> | 3.8               | > 4.5          | > 6          |
| 営業利益率 (%)               | 6.6               | > 7            | > 8          |
| D/Eレシオ (倍)              | 1.22              | < 1.2          |              |
| 重点事業比率 (使用資本) (%)       | 27 * <sup>3</sup> | > 50           |              |
| 従業員エンゲージメント指標           | 52%               | ≥ 60%          | ≥ 70%        |
| 売上高 (億円)                | 4,216             | 4,700          | 5,000        |
| 営業利益 (億円)               | 279               | 350            | 450          |
| 当期純利益 (億円)              | 112               | 140            | 190          |

\*<sup>1</sup> 当期純利益 ÷ 期首・期末平均自己資本

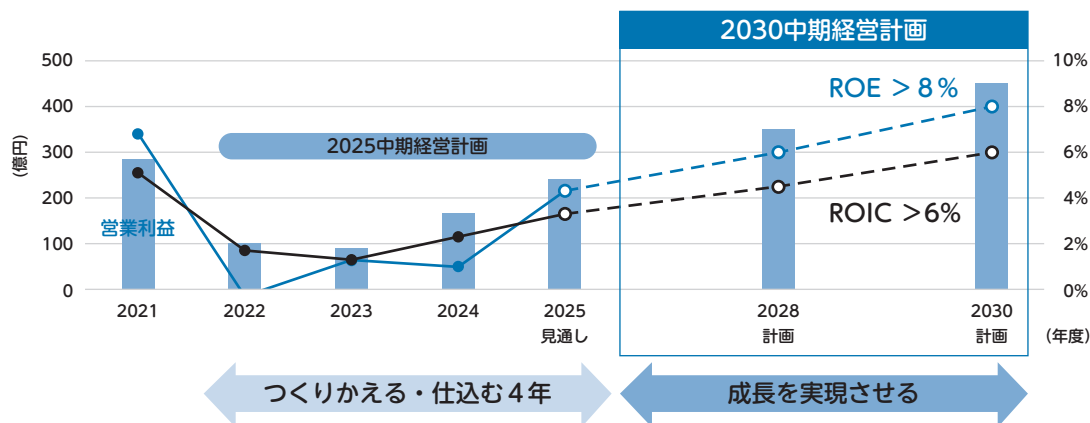
\*<sup>2</sup> NOPAT ÷ (有利子負債 + 純資産)

\*<sup>3</sup> 2026年4月時点の見通し

## ● 企業価値向上に向けて

財務体質の改善と利益成長を両立させ、ROE 8 %超を実現する

➡ 資本コストや株価を意識した経営の徹底でPBR1.0倍超をめざす



詳細は、当社ウェブサイトに掲載の資料をご参照ください  
<https://ir.toyobo.co.jp/ja/ir/library/plan.html>



### 研究用エクソソーム回収キット“CATAROSEV”を発売

当社は、細胞間の情報伝達物質「エクソソーム（細胞外小胞）」の高収率な回収が可能な研究用エクソソーム回収キット“CATAROSEV”（カタロセブ）を発売しました。

エクソソームは、がんをはじめとするさまざまな疾病の診断や治療、再生医療などの幅広い領域で応用が期待され、世界中で研究が活発化し、注目を集めています。

当社が発売した本キットは、高額な装置や複雑な作業手順に依拠せず、低コスト・短時間でエクソソームの高収率な回収が可能なため、製薬・化粧品メーカーなどの研究部門やアカデミア向けに積極的に展開し、エクソソームの研究が盛んな北米やヨーロッパなどを中心にグローバル市場への進出を強化していきます。また、研究用途に加え、検査用途や産業用途へも展開の幅を広げることで2035年までに数十億円規模の売上をめざし、次世代の医療・産業の発展にとって有望とされるエクソソーム研究の飛躍的な進展に貢献していきます。



詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.toyobo.co.jp/news/2026/release\\_1896.html](https://www.toyobo.co.jp/news/2026/release_1896.html)



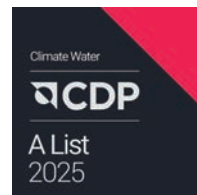
### 国際的な環境格付け機関CDPの2025年調査

#### 「気候変動」「水セキュリティ」の2分野で最高評価「Aリスト」に同時選定

CDPとは、企業や自治体の環境への取組みを調査・評価する国際的な非営利団体で、投資家や企業の意思決定に影響を与える最も権威ある環境格付け機関の一つです。

当社は、2023年に岩国事業所の自家発電設備をリニューアルし、当該事業所において年間GHG排出量を4割以上削減しました。また、1970年代に開発した中空糸型逆浸透（RO）膜は、長年にわたり中東湾岸諸国の海水淡水化プラントで採用され、安定的な真水の供給を可能にし、水不足解消に貢献してきました。こうした国内外における環境課題の解決をめざす取組みや、環境データなどの積極的な情報開示により最高評価のAリストに選ばれました。

今後も気候変動対策として、自家発電所の燃料転換や国内外の事業所・工場への再生可能エネルギーの導入を進め、水セキュリティ関連では、中空糸型逆浸透（RO）膜の展開を推進し、2030年度に1,000万人分の水道水相当量の造水をめざします。



詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.toyobo.co.jp/news/2025/release\\_1873.html](https://www.toyobo.co.jp/news/2025/release_1873.html)

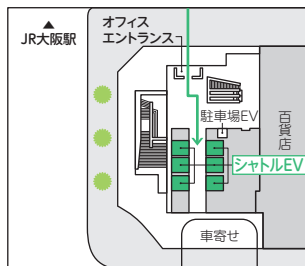


# 株主総会会場へのエレベーターは東西2カ所にございます。

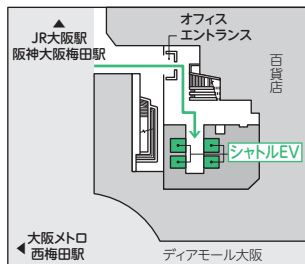
## 西側エレベーター

(オフィスエントランス)

1 階



地下1 階



## 東側エレベーター

(阪神百貨店共用)

1 階



地下1 階



## 株主総会会場 案内図



詳細については、前頁もご参照ください。

## 会場

### 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 11階 梅田サウスホール

大阪市北区梅田一丁目13番1号



※来客用駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

※会場内に車いす専用スペースを設けています。

## 交通

### ■ 阪神電車

大阪梅田駅 東改札より徒歩約1分

### ■ 大阪メトロ御堂筋線

梅田駅 南改札より徒歩約1分

### ■ 大阪メトロ谷町線

東梅田駅 より徒歩約2分

### ■ JR

大阪駅 より徒歩約3分

### ■ 大阪メトロ四つ橋線

西梅田駅 より徒歩約3分

### ■ JR東西線

北新地駅 より徒歩約4分

### ■ 阪急電鉄

大阪梅田駅 より徒歩約7分

## アクセ

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。